

「日本アニメーター・演出協会」が発足

2008年6月6日

任意団体「日本アニメーター・演出協会」は、このたび、無限責任中間法人日本アニメーター・演出協会（英文名称：Japan Animation Creators Association、通称：JAniCA（ジャニカ）。以下「JAniCA」といいます。）として法人化の手続を完了いたしました。

1 設立の背景

日本のアニメーションが、2002年7月の知的財産戦略大綱によって一躍知財立国日本の柱の1つと掲げられてから、既に6年が経過しました。日本発のアニメーションが高い創造性と商業性を併せ有するという、希有な日本発の「文化資産」であることについては、今や社会一般の認知も高まりつつあります。

このようなアニメーションに対する高い社会的注目にも関わらず、アニメーション作品制作¹を担うアニメーター²、演出等の法的地位は必ずしも万全とはいえず、次代を担うアニメーターが必ずしも十分に育っていないという状況にあります。

たとえば、日本のアニメーション制作を支えてきた中核世代が確実に高齢化しつつある一方、新人アニメーターの離職率は極めて高いのが現状です。今、次世代に対する技能継承の取り組みを行わなければ、日本におけるアニメーション制作は、将来、確実に衰微せざるをえないものと危惧されます。

JAniCAは、日本の多様なアニメーション制作の創造的環境の維持・発展を通じて、より質の高い作品を広く提供しうることを希求しており、アニメーションクリエイターの社会的責任の一翼を担う存在となることを目指して設立されました。

2 JAniCA（ジャニカ）の概要

JAniCAは、日本全国で約4,500名程度といわれるアニメーター、演出等のうち、447名（2008年4月末現在）の所属する同業者団体です。JAniCAは現在、代表：芦田豊雄³、副代表：宇田川一彦⁴及び神村幸子⁵を中心に、15名の運営委員（顧問弁護士含む）によ

¹ 一般に、アニメーションの原画・動画の作成等、アニメーション作品そのものを業として作成することを「制作」、アニメーションの企画・広報・販売等を業として行うことを「製作」といいます。

² 一般には、アニメーション作品を構成する動画に関して、絵コンテ・原画・動画等の画を描くことを業とするものをアニメーターといいますが、ここでは監督・作画監督・原画・動画・仕上げ等、動画部分の制作に直接関与する者をひろく「アニメーター」ということとします。

³ 代表作は「北斗の拳」（監督）、「魔法のプリンセスミンキーモモ」「超魔神英雄伝ワタル」（キャラクターデザイン）等

⁴ 代表作は「宇宙戦艦ヤマト」「じゃりん子チエ」（作画監督）、「機甲創世記モスピーダ」（総作画監督）等

⁵ 代表作は「シティーハンター」「ブラック・ジャック」（キャラクターデザイン・総作画監督）、「アルスラーン戦記」（キャラクターデザイン）等

る運営委員会方式により運営されており、その組織構成は別紙1記載のとおりです⁶。

3 今後の展開

アニメーター、演出等の約9割は、特定の所属会社・団体を持たないフリーランスにより構成されているという特殊性を有していることもあり、アニメーターの平均年収、男女比率、年齢構成はもちろん、その正確な人数すらも現時点では十分な把握がなされておられません。

JAniCAは、日本における多様なアニメーション制作環境の持続的発展を実現すると共に、アニメーションビジネスを行う事業者の方々にとってより円滑な、付加価値の高いアニメーション制作基盤を安定的に提供することを目的として、主として以下の活動を行うことを予定しております。

- アニメーター・演出に関する実態調査・研究活動及び名簿・実績の管理
- アニメーション製作者データベースの作成と公開
- アニメーションの品質向上のためのアニメーター・演出の技能向上、知識技術継承のための取り組み
- アニメーター・演出の社会福祉環境の向上に向けた取り組み
- 実験的かつエンタテイメントであるアニメーション作品の製作
- 作品に対する制作サイドからの評価としてのJAniCAアワードの創設と運営・発表
- 国内外のイベントに対するアニメーター・演出の派遣、アニメーション制作・教育に関する人材紹介・あっせん等に向けた取り組み
- 職業としてのアニメーション業界に関する次世代への啓蒙活動

4 関係者・連絡先等

(1) 主な会員とその代表作（敬称略、五十音順）

別紙2記載のとおり

(2) 連絡先

〒100-0005

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー14階

弁護士法人 北浜法律事務所 東京事務所

顧問弁護士 兼 運営委員 桶田 大介

TEL：03-5219-5151

FAX：03-5219-5155

E-Mail：dokeda@janica.jp

以上

⁶ ジャニカは従来、NPO法人化を検討しておりましたが、より目的に即した法人形態として無限責任中間法人を選択いたしました。なお、公益法人等に関する制度改革に伴い、将来的には一般社団法人への移行を行うことを予定しております。